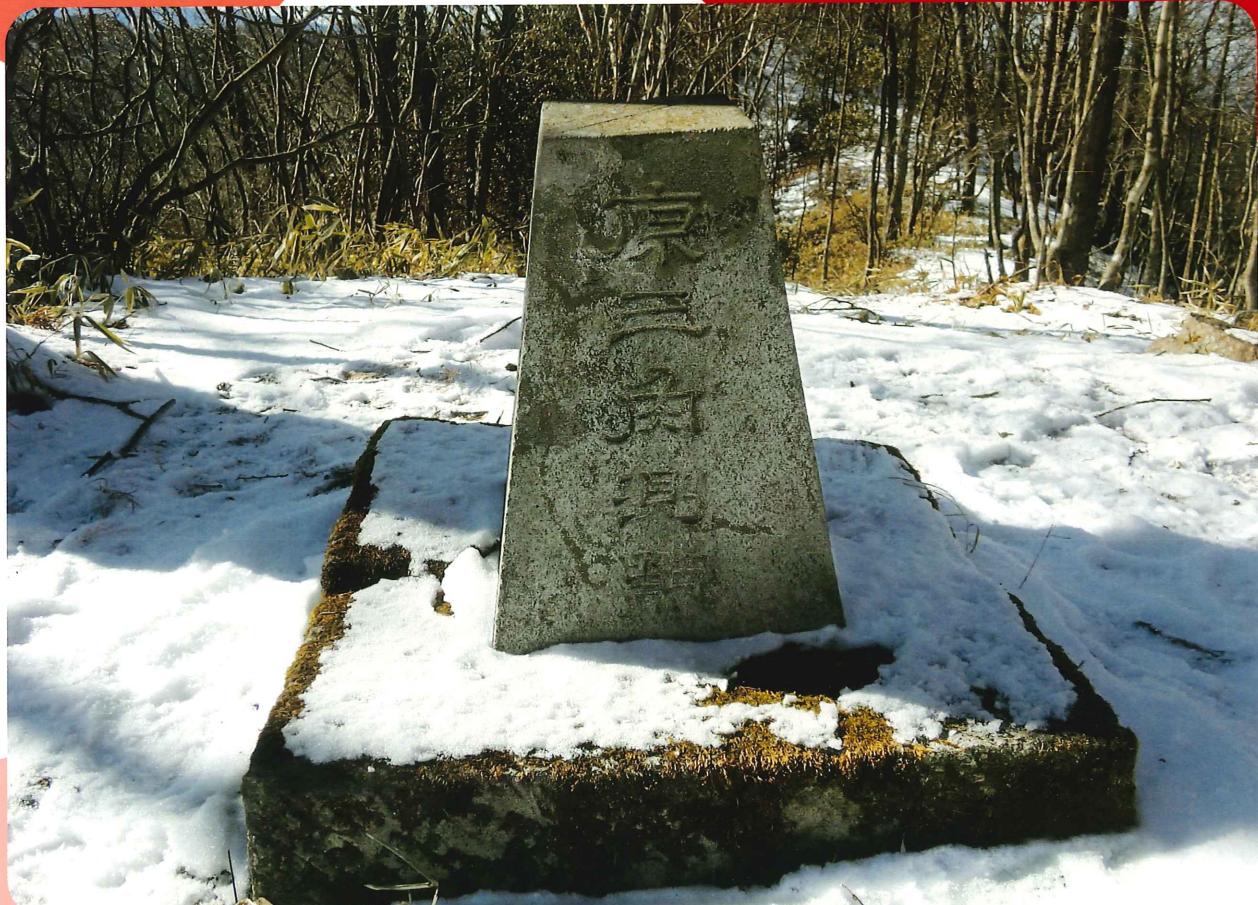


AKAGI

会報

あかぎ

第173号
H27.1.24



冬の原三角測点

撮影：高崎支部 山本 豊 会員



群馬土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

もくじ

・新年のご挨拶	前橋地方法務局長 佐藤義晴 様	1
・新年を迎えて	群馬土地家屋調査士会長 堀越義幸	2
・会務報告		4
・会議報告		7
・会員動向	・新入会員紹介	12
・報告		
関ブロ主催 平成26年度新人研修会		13
四県連絡協議会		14
本会・協会合同役員研修会		
関東ブロック協議会 担当者会同		15
平成26年度第1回会員研修会		
司・調合同新年賀詞交歓会		16
故井上孝三郎氏叙位伝達式		
平成26年度土地家屋調査士試験結果		17
支部研修活動・無料登記相談会		18
大規模災害対策基金募金		
事務局長就任		
・会員の広場		
スイス旅行		19
市民から見た富岡製糸場		20
・お知らせ		
第71回(平成27年度)定時総会		24

新 年 の ご 挨 拶



前橋地方法務局長

佐 藤 義 晴

明けましておめでとうございます。

群馬土地家屋調査士会の会員の皆様には、健やかにより新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、貴会並びに会員の皆様には、登記行政に格別なる御支援・御協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

昨年は、6月に富岡製糸場と絹産業遺産群がユネスコの世界遺産に登録されたり、11月には群馬県のマスコット・ぐんまちゃんが、ゆるキャラグランプリで優勝するなど、明るい話題もありましたが、他方で、2月の群馬県内における大雪災害や御嶽山の噴火、広島市の土砂災害など自然災害が全国各地で多発し、改めて自然の怖さを認識させられた年がありました。

さて、東日本大震災が発生してから間もなく4年になりますが、復興への道はまだ半ばにあります。貴会におかれでは、地震発生直後から群馬県内に避難された方々に対して電話又は面談により無料相談会を開催するなど被災者支援に御尽力されており、敬意を表する次第であります。

被災地域の復興の局面は、基幹インフラの復旧の段階から、被災者の方々の暮らしの再建へと移行し、これからは住宅・まちづくりのための事業がピークを迎えるとされるところ、被災地の法務局においては、住宅再建・復興まちづくりに関する登記の嘱託などにより大量の事件が提出され、全国の法務局が事務処理の支援を行っており、当局からも職員を派遣しているところです。

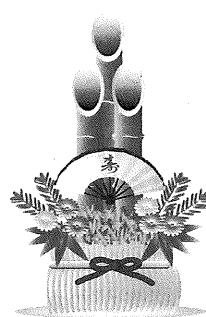
ところで、登記申請のオンラインの利用促進に関しましては、閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」に基づき、昨年4月1日、各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議において「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」が決定されました。改善方針では、国民・企業等が広く利用するオンライン手続として、登記に関しては、不動産登記の申請等の5手続が改善促進手続として掲げられています。当局管内においては、会員の皆様の絶大なる御理解と御協力によって、オンライン利用による登記申請が相当数増えておりますことに感謝申し上げるとともに、今後も更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、法14条地図の整備につきましては、表示に関する登記における最重要課題として取り組んでいるところであります。現在、1年目作業として貴会及び公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の御協力を得て、高崎市台町、住吉町、請地町の全部及び末広町の一部において事前調査及び基準点の設置等の作業を実施しております。お陰を持ちまして計画どおり作業が進捗しているところであります。

加えて、筆界特定の事件処理に関しては、土地家屋調査士の皆様に筆界調査委員として、また、筆界特定の申請手続の代理人として、大いに活躍していただいております。引き続き、この制度に対する国民の期待と信頼に応えるため、適正迅速な処理に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、「全国一斉！法務局休日相談所」についてであります。これは、行政サービスの向上を図ることを目的として、全国の全ての法務局・地方法務局において統一的に相談所を開設するもので、昨年は10月5日(日)に、当局では前橋市内及び高崎市内の2会場において相談所を開設しました。貴会からは、御多忙のところ、相談員として9名もの会員の派遣をいただく中で、土地の境界相談、建物表題・滅失登記、地目変更登記等の多くの相談が寄せられ、相談者からは感謝の言葉をいただきなど、相談所開設についての所期の目的を達成することができました。貴会の御協力に対し、厚く御礼申し上げますとともに、本年においても相談所を開設するに際しては、昨年と同様に貴会及び会員の皆様の御理解と御協力を賜りたくお願い申し上げます。

年頭に当たり、本年が群馬土地家屋調査士会にとって更なる充実・発展の年となりますよう、また、会員の皆様にとりまして、明るく幸せな年となりますように心から御祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。



新年のご挨拶



群馬土地家屋調査士会
会長 堀 越 義 幸

会員の皆様、明けましておめでとうございます。また、日頃より会務にご協力頂きありがとうございます。

昨年は、「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録され、また「ゆるキャラグランプリ」では「ぐんまちゃん」が1位になるなど、明るい話題が群馬県を駆け抜けた一年でした。暮れには景気回復のための消費税引き上げ延期を争点に衆議院選挙も行われています。ニュース報道などを見ると首都圏や大企業を中心に景気は回復基調にあるのでしょうかが、今年こそアベノミクスの効果を身近に実感できることを期待したいと思います。

ところで、少子高齢化・人口減少時代の到来は不動産や建築業界にも大きな変化を与えていました。

日本の人口は2004年に人口のピークを迎え、2次曲線的に人口減になるという見通しがなされています。今後は、農地を転用するなどの新規の宅地需要は間違なく減っていくと思われます。

宅地については量より質の時代に突入したと言えるでしょう。従来からある宅地に「境界紛争がない土地」という付加価値を与えることが、今後の業務の主流になるかもしれません。また「境界の専門家」である土地家屋調査士が、その付加価値を市民や行政などにアピールすべきでしょう。後日の境界紛争、適正な敷地面積で建築確認等を行わなかつたことが判明したことにより行政庁は責任を問われる事案が発生しています。

昨年11月には日調連主催による公開シンポジウム「土地境界紛争が起きない社会」が開催され、「境界紛争ゼロ宣言!!」がなされています。

土地の売買や建物の建築の際には境界確定測量を行うように、関連業者に啓蒙すべきです。法令遵守(コンプライアンス)という観点からも重要なことです。そして、もし境界紛争の芽があるのであれば、筆界特定制度や境界問題相談センターなどを活用し、まだ本格的な紛争になる前に、その芽を事前に摘み取る業務を行いましょう。

ところで、境界確定測量を行う場合に問題となるのが、「迷子の不動産」の存在です。隣接地の所有者の連絡先がわからない。隣接地に相続が発生しているらしいが、その相続人がわからない。「相続人

不存在」の土地も、今後は増加するかもしれません。現在の30代から40代は兄弟が少なく、未婚の方も多くいらっしゃいます。いざ、相続が発生した場合、相続人がいないケースが増える可能性もあります。非常に悩ましい問題ですが、会員の知恵を絞って対策を考える必要があります。

また、これに関連した問題で「空家問題」がたびたびニュースで取り上げられています。県内の各自治体では早くに空家管理条例などを設けていますが、昨年11月には「空家対策等対策の推進に関する特別措置法」が成立しています。その際に参議院では「政府は、本法の施行に当たり、隣地所有者との境界紛争を未然に防止するとともに跡地の利活用の推進を図る観点から、空家等を取り壊し更地にする際には事前に空家が所在する土地の境界を明確にする手続を設けることについて、必要な検討を行うこと」との附帯決議がなされています。

また山村境界を明確にする必要性も従来から叫ばれています。山を維持管理するためには間伐等が必要となります。そのためには路網を整備しなければなりません。しかし境界が不明であったり所有者が不明であったりするため、これができないとの指摘がなされています。国主導で基本調査は終わりつつあるようです。次の段階では境界確定測量となります。測量方法についても山間部に適した測量技術の検討が始まっているようです。

法務局による地図作成業務については、従来の発注に加えて、首都圏などの都市部での地図作成業務が別途検討されています。

法務局備付地図の最大の利用者は土地家屋調査士です。利用するだけでなく、作成にも積極的に関わっていくべきでしょう。

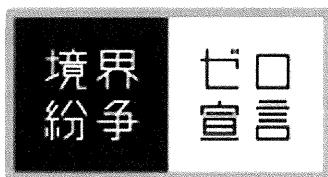
土地家屋調査士が地図作成に関わる方法としては、国土調査法の19条5項の活用という方法もあります。利用できるのは、旧土地台帳附属地図が備えられた地域で、ある程度の市街地であることが要件となります。もし該当する案件を受託した場合には積極的に検討してみる価値があります。測量業務についての補助金制度もあります。

平成18年に導入された筆界特定制度の事件数は着実に推移しています。土地家屋調査士が代理人となる比率は確実に高くなっていて、土地家屋調査士代理人が作成した調査測量成果の積極的な活用も始



まっています。

境界問題相談センターについても、順調に稼動しています。しかし、残念ながら群馬会でのADR認定土地家屋調査士の比率は決して高いものではありません。認定土地家屋調査士は、時効の成否などの「筆界が現地において明らかでないことを原因とする」民事紛争のADRセンターへの代理権だけでなく、これの「相談」を業とできることを改めて見直してみるべきでしょう。



不動産登記規則93条「調査報告書」については日調連より改正案が示されています。昨年群馬会の執行部でもこれに対する意見を提出しています。法務局サイドでも意見照会がなされているようです。改正についての具体的スケジュールは明らかではありませんが、動きがあり次第、会員の皆様にお伝えしたいと思います。

オンライン申請については、昨年研修会を実施しましたとおり、オンラインを促進するという基本方針に変更はありません。なお、土地家屋調査士の電

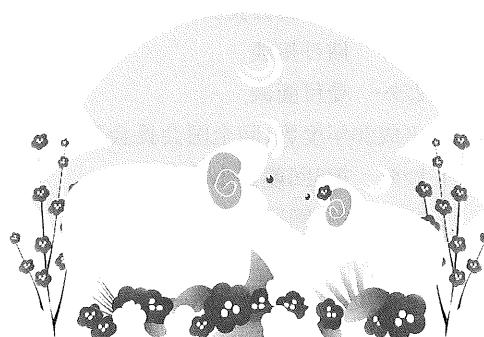
子証明書についてはICカードからファイル形式に変更がされています。本年2月にはICカードの電子証明書は全て失効します。切り替えが済んでいない会員は早急に手続をしてください。

オンライン申請にも関連しますが、本年秋にはマイナンバー（社会保障・税番号）制度が施行となります。これは、代理人としてだけでなく各土地家屋調査士が事業者として活動する際にも、行政手続に変更が生じる可能性があります。充分に注意が必要です。

会館建設については、ようやく土地を取得することができました。いよいよ会館建設の具体的な内容検討に入っています。

今後のIT化など環境変化への対応の拠点、そして研修の拠点など会員にとって役に立つ施設にしたいと考えています。土地家屋調査士法25条では、1項で研修が義務付けられ、2項では筆界を明らかにするための地域の慣習の知識を深めることが要求されています。土地家屋調査士会館はこれに応える施設である必要があります。会員の皆様の知恵を貸してください。

最後になりましたが、平成27年が会員の皆様にとってより良い一年となるよう、ご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせて頂きます。



会務報告

(平成26年7月21日～平成27年1月23日)

月	日	用 務	開催場所	出席者
7	23	第1回綱紀委員会	調査士会	松本委員長他4名
	26	全国一斉 第5回不動産表示登記無料相談会	調査士会	吉原センター長他5名
	28	富岡支部 井上孝三郎会員通夜参列	下仁田森の前ホール	堀越会長
	30	センター 第3回運営小委員会	調査士会	吉原センター長他6名
		センター 第2回運営委員会	調査士会	吉原センター長他7名(弁護士3名含む)
	31	会員業務執行について	調査士会	松本委員長他4名
8	1	会館建設用地売買契約締結	前橋市	堀越会長他3名
	5	本会・センター合同研修会事前打合せ	法務局	柳澤副会長、戸所常任理事
	8	第4回常任理事会	調査士会	堀越会長他8名
		第1回情報技術研究委員会	調査士会	柳澤委員長他2名
		会員業務執行について	調査士会	松本委員長他4名
	13	センター 研修会講師との事前打合せ	栗原弁護士事務所	豊岡副センター長、栗原弁護士
	19	関プロ 第2回正副会長会議	東京会	堀越会長
	20	センター 期日相談	調査士会	相談員3名(弁護士1名含む)
	22	会員業務執行について	調査士会	松本委員長他4名
	23	故井上孝三郎名誉会長本葬	日典ラサ中山	堀越会長他
	27	会員業務執行について	調査士会	松本委員長他3名
		センター 受付面談	調査士会	相談員2名
	28	会員業務執行について	調査士会	松本委員長他4名
		埼玉会主催第1回会員業務研修会	さいたま市民会館おおみや	萩原常任理事、表野副部長
9	3	センター 受付面談	調査士会	相談員2名
	5	第5回常任理事会	調査士会	堀越会長他9名
	7	高崎支部吉井丈敏会員ご母堂様通夜参列	高崎モリードホール	堀越会長
	9	故井上孝三郎氏叙位伝達式	法務局	堀越会長他2名
		センター 受付面談	現地	相談員3名
	13	筆界調査委員・認定調査士合同研修会	ピエト高崎	出席者69名
		栃木会 小栗誠之氏黄綬褒章受章祝賀会	宇都宮東武ホテルグランデ	横田名誉会長
	17	センター 受付面談	調査士会	相談員2名
	18	第11回会館建設委員会	調査士会	中島委員長他15名
	20	関プロ 平成26年度新人研修会(2泊3日)	日本教育会館	受講10名、観察1名
	21	関プロ 第2回会長会議	日本教育会館	堀越会長
	22	センター 期日相談	調査士会	相談員3名(弁護士1名含む)
	24	センター 受付面談	調査士会	相談員2名
	25	平成26年度第1回全国会長会議(1泊)	東京ドームホテル	堀越会長
		センター 第5回運営小委員会	調査士会	吉原センター長他5名
		センター 第3回運営委員会	調査士会	吉原センター長他8名(弁護士3名含む)
	27	神奈川会 横山一夫氏双光旭日小綬章受章祝賀会	新横浜プロリンクホテル	堀越会長
		司法書士会主催 ADR調停人養成講座	司法書士会館	安藤・三倉各高崎支部会員
	30	総務省 館林一日合同行政相談所	館林市城沼公民館	長谷川館林支部長
		栃木会主催 第1回会員研修会	宇都宮市 護国会館	萩原常任理事、表野副部長

月	日	用 務	開催場所	出席者
10	5	全国一斉！法務局休日相談所	前橋ブリッヂ元気21 高崎支局	齋藤副会長他4名 蟻川常任理事他3名
	7	第6回常任理事会	調査士会	堀越会長他9名
	8	注意勧告理事会	調査士会	堀越会長他8名
	8	総務省 みなかみ行政相談フェア	みなかみ保健福祉センター	阿部沼田支部長
10		センター 期日調停実施に伴う事前相談	調査士会	豊岡副センター長他2名
15		総務省 中之条行政相談フェア	中之条町ツインブリッヂ	吾妻支部 中山会員
16		法務局 実態調査の説明会	法務局	堀越会長、佐藤副会長
		会員業務指導等	調査士会	堀越会長他2名
19		四県連絡協議会（1泊）	茨城 五浦観光ホテル	堀越会長他9名
21		総務省 太田一日合同行政相談所	太田市役所	霜田太田支部長
23		総務省 沼田行政相談フェア	沼田市保健福祉センター	吉野沼田副支部長
		会館建設委員会第2回打合せ会	調査士会	中島委員長他5名
24		登録証交付式(高崎支部 小林美樹夫)	調査士会	堀越会長他2名
		法)実態調査実施に伴う説明会	調査士会	堀越会長他6名
26		関プロ 親睦ゴルフ栃木大会前夜祭	ホテル東日本宇都宮	堀越会長他5名
27		関プロ 親睦ゴルフ栃木大会	サンヒルズカントリークラブ	参加者12名
29		前橋支部齋藤清久会員ご尊父様通夜参列	セレモニーホール富士見聖苑	堀越会長
30		総務省 伊勢崎一日合同行政相談所	伊勢崎市文化会館	高木伊勢崎支部長
		センター 期日相談	調査士会	相談員3名(弁護士1名含む)
31		関プロ 第6回ADR研修会・担当者会同(1泊)	ホテルメトロポリタン長野	吉原センター長他5名
11	5	総務省 高山行政相談フェア	高山村いぶき会館	古藤吾妻支部長
6		第2回監査会	調査士会	監事3名他
7		第7回常任理事会	調査士会	堀越会長他9名
7		本会・協会合同役員研修会	高崎ビューホテル	出席者49名
11		法務局 実態調査	沼田支局	萩原常任理事他2名
		法務局 実態調査	太田支局	吉井常任理事他4名
		第1回会員研修会事前打合せ会	法務局	柳澤副会長、戸所常任理事
13		第2回業務部会	調査士会	蟻川常任理事他4名
14		静岡会主催 新人研修会(1泊)	駿河健康ランド	視察者：戸所常任理事
		連合会主催 公開シンポジウム	よみうりホール	堀越会長他8名
15		G空間EXPO2014	東京 日本科学未来館	堀越会長
19		法務局 実態調査	伊勢崎支局	表野副部長他4名
		関プロ 第3回正副会長会議、中間監査会	千葉会	堀越会長
20		第8回常任理事会	調査士会	堀越会長他9名
26		センター 第6回運営小委員会	調査士会	吉原センター長他6名
		センター 第4回運営委員会	調査士会	吉原センター長他7名(弁護士3名含む)
27		関プロ 財務担当者会同	東京会	吉井常任理事
		関プロ 業務・社会事業担当者会同	東京会	蟻川常任理事
		関プロ 筆界特定部会	東京会	堀越会長、表野副部長
		関プロ 事務局職員部会	東京会	城 事務局長

月	日	用 務	開催場所	出席者
12	1	法テラス群馬地方協議会	前橋テル	吉原センター長
	3	全日本不動産協会群馬県本部50周年・ 不動産保証協会群馬県本部40周年記念式典	ホテル メトロポリタン高崎	堀越会長
	5	太田支部 前原雅宏会員ご尊父様通夜参列	太田市斎場	柳澤副会長
	6	平成26年度第1回会員研修会	JAビル	出席者213名
	7	関プロ 近畿プロック協議会との懇談会（1泊）	大阪 KKRホテル	堀越会長
	8	桐生支部 松嶋利明会員ご尊父様通夜参列	メモリアル会館	齋藤副会長
	12	高崎支部 佐藤栄二会員ご母堂様告別式参列 第9回常任理事会	セレモニーホールそりまち 調査士会	堀越会長 齋藤副会長他7名
		第1回名誉会長・顧問・相談役会議	調査士会	横田名誉会長他24名
14		連合会主催 実務講座（2泊）	晴海グランドホテル	蟻川・戸所各常任理事
17		センター 受付面談	調査士会	相談員2名
18		土地家屋調査士試験合格証交付式	法務局	堀越会長、城事務局長
19		関プロ 日調連役員との打合せ会	東京会	堀越会長、小保方名誉会長
平成27年				
1	6	新年挨拶回り 上毛新聞社新年交歓会	法務局他 マーキュリーホテル	堀越会長他 堀越会長
	7	沼田支部 栗原宗博会員ご尊父様通夜参列	メモリアルホール 神奈川県天礼館	佐藤副会長
	9	伊勢崎支部 小林晃会員ご母堂様通夜参列	いせさき聖苑	齋藤副会長
	13	行政書士会新年賀詞交歓会	前橋商工会議所	蟻川常任理事
	14	平成26年度第2回全国会長会議（1泊）	東京ドームホテル	堀越会長
		連合会新年賀詞交歓会	東京ドームホテル	堀越会長
	15	登録証交付式（高崎支部 羽鳥良二）	調査士会	佐藤副会長、萩原常任理事
	16	税理士会新春祝賀会	前橋商工会議所	吉井常任理事
		富岡支部研修会	JA甘楽富岡	堀越会長
	19	第12回会館建設委員会 第2回正副会長会議	調査士会 調査士会	中島委員長他15名 堀越会長他3名
		測量協会新年賀詞交歓会	アニバーサリーコート ラシーネ	齋藤副会長
	20	高崎支部 吉田勤会員ご尊父様告別式参列 東京会 新春交礼会	かぶら聖苑 東京ドームホテル	佐藤副会長 堀越会長
	21	埼玉会 新春交礼会	浦和ロイヤルパインズホテル	佐藤副会長
	22	関プロ 第2回研修委員会	東京会	堀越会長、柳澤副会長他
	23	第10回常任理事会 第3回総務部会 第2回財務部会 第3回業務部会 第2回研修部会 第2回広報部会 司・調合同新年賀詞交歓会	調査士会 調査士会 調査士会 調査士会 調査士会 調査士会 アニアリーコート ラシーネ	堀越会長他8名 萩原総務部長他4名 吉井財務部長他3名 蟻川業務部長他2名 戸所研修部長他2名 小井土広報部長他2名 出席者103名

会議報告

(平成26年7月21日～平成27年1月23日)

会議名	開催日時・会議内容等
〔本会〕	
相談センター 第3回運営小委員会	<p>平成26年7月30日(水) 15:00～ 調査士会</p> <p>議題 (1)研修会開催について (2)相談・調停案件の検討について (3)その他</p> <p>出席者 吉原センター長、豊岡副センター長、矢口・中村・山口・戸所 大河原各運営委員</p>
相談センター 第2回運営委員会	<p>平成26年7月30日(水) 17:00～ 調査士会</p> <p>議題 (1)研修会開催について (2)相談・調停案件の検討について (3)その他</p> <p>出席者 [弁護士] 湯澤副センター長、天田・栗原各運営委員 [調査士] 吉原センター長、豊岡副センター長 中村・矢口・山口・戸所・大河原各運営委員</p>
第4回常任理事会	<p>平成26年8月8日(金) 11:00～ 調査士会</p> <p>議題 (1)ホームページ関係について ①各部の掲載資料の確認 ②会員の広場に掲載する資料の検討及び確認 ③会員のID及びパスワードの検討 ④その他 (2)日調連ゴルフ大会への協賛について (3)今後の業務執行について (4)その他</p> <p>出席者 堀越会長、佐藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・ 小井土各常任理事、表野副部長</p>
第1回情報技術研究委員会	<p>平成26年8月8日(金) 15:00～ 調査士会</p> <p>議題 (1)ホームページの管理及び運用について (2)その他</p> <p>出席者 齋藤委員長、柳澤副委員長、武井委員</p>
第5回常任理事会	<p>平成26年9月5日(金) 13:30～ 調査士会</p> <p>議題 (1)合同研修会(9月13日開催)の事前打ち合わせについて (2)会員証切り替えに伴う今後の対応について (3)今後の業務執行について (4)その他</p> <p>出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・ 小井土各常任理事、表野副部長</p>
第11回会館建設委員会	<p>平成26年9月18日(木) 14:00～ 調査士会</p> <p>議題 (1)土地取得に伴う今後の建設予定について (2)その他</p> <p>出席者 中島委員長、矢口副委員長、平沢・江原・笠原・木村・山口・北川 篠原・新井・豊岡・齋藤(清)・吉井・戸所各委員 堀越会長、萩原常任理事</p>

会議名	開催日時・会議内容等
相談センター 第5回運営小委員会	平成26年9月25日(木) 16:30～ 調査士会 議題 (1)研修会の報告について (2)相談・調停案件の検討について (3)その他 出席者 吉原センター長、豊岡副センター長、中村・山口・戸所・大河原各運営委員
相談センター 第3回運営委員会	平成26年9月25日(木) 17:30～ 調査士会 議題 (1)研修会の報告について (2)相談・調停案件の検討について (3)その他 出席者 [弁護士] 湯澤副センター長、天田・栗原各運営委員 [調査士] 吉原センター長、豊岡副センター長 中村・山口・戸所・大河原各運営委員
第6回常任理事会	平成26年10月7日(火) 15:00～ 調査士会 議題 (1)四県連絡協議会(10/19～20開催)の対応について (2)本会・協会合同役員研修会(11/7開催)について (3)今後の業務執行について (4)その他 出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・小井土各常任理事、表野副部長
第7回常任理事会	平成26年11月6日(木) 13:30～ 調査士会 議題 (1)第1回会員研修会(12月6日開催)の対応について (2)新年賀詞交歓会(平成27年1月23日)について (3)今後の業務執行について (4)その他 出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・小井土各常任理事、表野副部長
第2回業務部会	平成26年11月13日(木) 15:00～ 調査士会 議題 (1)不動産登記規則第93条不動産調査報告書様式の改定案に関する意見照会について (2)その他 出席者 蟻川部長、柳澤副会長、前原・須藤・森下各理事、戸所部長
第8回常任理事会	平成26年11月20日(木) 10:00～ 調査士会 議題 (1)第1回会員研修会(12月6日開催)について (2)新年賀詞交歓会(平成27年1月23日)について<当番会> (3)名誉会長・顧問・相談役会議について (4)今後の事業執行について (5)その他 出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・小井土各常任理事、表野副部長
相談センター 第6回運営小委員会	平成26年11月26日(水) 15:00～ 調査士会 議題 (1)関プロADR11研修会等の報告について (2)相談・調停案件の検討について (3)その他 出席者 吉原センター長、豊岡副センター長、矢口・中村・山口・戸所・大河原各運営委員
相談センター 第4回運営委員会	平成26年11月26日(水) 17:00～ 調査士会 議題 (1)関プロADR11研修会等の報告について (2)相談・調停案件の検討について (3)その他 出席者 [弁護士] 湯澤副センター長、天田・栗原各運営委員 [調査士] 吉原センター長、豊岡副センター長、横田顧問 中村・矢口・山口・戸所・大河原各運営委員

会議名	開催日時・会議内容等
第9常任理事会	平成26年12月12日(金) 13:30～ 調査士会 議題 (1)名誉会長・顧問・相談役会議の対応について (2)その他 出席者 斎藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・小井土各常任理事 表野副部長
第1回 名誉会長・顧問・相談役等会議及び 本会・協会合同常任理事会	平成26年12月12日(金) 15:30～ 調査士会 議題 (1)今年度の事業執行について (2)その他 出席者 [本会] 横田・小保方・渡辺各名誉会長、生方顧問、真下・吉原 阿形・矢口各相談役、堀越会長、斎藤・柳澤各副会長 萩原・吉井・蟻川・戸所・小井土各常任理事、表野副部長 [協会] 斎藤・須永各相談役、黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長 須田・小須田・岡本各常任理事
第2回正副会長会議	平成27年1月19日(月) 14:00～ 調査士会 議題 (1)法務局関係 表彰候補者推薦の検討について (2)その他 出席者 堀越会長、佐藤・斎藤・柳澤各副会長
第12回会館建設委員会	平成27年1月19日(月) 15:00～ 調査士会 議題 (1)設計監理者の選定について (2)その他 出席者 中島委員長、矢口・蟻川各副委員長、平沢・江原・笠原・木村・山口 北川・篠原・新井・豊岡・斎藤(清)・吉井・戸所各委員 堀越会長
第10回常任理事会	平成27年1月23日(金) 13:30～ 調査士会 議題 (1)司・調合同新年賀詞交歓会の事前打合せについて (2)今後の事業執行について (3)その他 出席者 堀越会長、佐藤・斎藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・ 小井土各常任理事、表野副部長
第3回総務部会	平成27年1月23日(金) 13:30～ 調査士会 議題 (1)来年度予算の検討について (2)その他 出席者 佐藤副会長、萩原常任理事、表野副部長、金澤理事
第2回財務部会	平成27年1月23日(金) 13:30～ 調査士会 議題 (1)来年度予算の検討について (2)その他 出席者 斎藤副会長、吉井常任理事、深澤・北村各理事
第3回業務部会	平成27年1月23日(金) 13:30～ 調査士会 議題 (1)来年度予算の検討について (2)その他 出席者 蟻川常任理事、前原・森下各理事
第2回研修部会	平成27年1月23日(金) 13:30～ 調査士会 議題 (1)来年度予算の検討について (2)その他 出席者 戸所常任理事、北川・平沢各理事
第2回広報部会	平成27年1月23日(金) 13:30～ 調査士会 議題 (1)来年度予算の検討について (2)その他 出席者 斎藤副会長、小井土常任理事、斎藤・並木各理事

会議名	開催日時・会議内容等
【日調連】	
第1回全国会長会議	<p>平成26年9月25日(木)、26日(金) 13:00～ 東京ドームホテル</p> <p>議 題(1)「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」に基づく是正要請への対応について (2)特定認証業務の民間認証局への移行について (3)2014日調連公開シンポジウムについて (4)日調連主催 実務講座～土地境界実務～について (5)懲戒処分における法務局からの全件調査委嘱に関する日本司法書士会連合会の状況（報告） (6)グループ討論 ①懲戒処分における調査の全件委嘱について ②業務領域の考え方について ③日本土地家屋調査士会連合会の役員選任について</p> <p>出席者 堀越会長</p>
第2回全国会長会議	<p>平成27年1月14日(水)、15日(木) 13:00～ 東京ドームホテル</p> <p>議 題(1)連合会会務報告 (2)連合会からの説明事項 ①「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」に基づく是正要請への対応 ②各土地家屋調査士会からの財政状況に応じた事業助成について ③不動産登記規則第93条不動産調査報告書の様式について ④その他 (3)平成27年度における事業方針 ①平成27年度事業方針大綱（案） ②平成27年度各部等事業計画（案）</p> <p>出席者 堀越会長</p>
【関プロ】	
第2回正副会長会議	<p>平成26年8月19日(火) 14:00～ 東京会</p> <p>議 題(1)担当者会同について (2)その他</p> <p>出席者 堀越会長</p>
第2回会長会議	<p>平成26年9月21日(日) 14:00～ 日本教育会館</p> <p>協議事項(1)平成26年度の関プロ事業について (2)担当者会同について (3)日調連役員との打合会、政連会長との打合会について (4)関プロ運営細則の改訂について (5)その他</p> <p>出席者 堀越会長</p>
ADR11担当者会同	<p>平成26年11月1日(土) 8:30～ ホテルメトロポリタン長野</p> <p>協議事項(1)2グループによるグループディスカッション (2)全体による総括</p> <p>出席者 吉原センター長、豊岡副センター長、中村・山口各運営委員、萩原常任理事</p>
第3回正副会長会議	<p>平成26年11月19日(水) 14:00～ 千葉会</p> <p>議 題(1)平成26年度事業経過について (2)平成27年度事業計画の概要について (3)その他</p> <p>出席者 堀越会長</p>

会議名	開催日時・会議内容等
財務担当者会同	平成26年11月27日(木) 13:00～ 東京会 議題 (1)会員の減少予測及びそれに伴う財政計画について (2)会費滞納会員の傾向と対策について (3)会館建築計画及び修繕計画について (4)会計監査の考察について (5)繰越金について 出席者 吉井常任理事
業務・社会事業担当者会同	平成26年11月27日(木) 13:00～ 東京会 議題 (1)不動産登記規則第93条不動産調査報告書について (2)各局実地調査要領について (3)登記所の実地調査の実態について 出席者 蟻川常任理事
筆界特定部会	平成26年11月27日(木) 13:00～ 東京会 議題 (1)調査測量作業はどの段階で、どの程度行われているか (2)特定測量業務の調査士の受託状況 (3)筆界調査委員に対する研修は行われているか (4)新法以降の地積測量図の備え付けがある場合に、これと異なる 筆界特定はなされているか (5)筆界特定制度とADRセンターの連携状況 (6)会員からの会への筆特制度に関する要望等はあるか 出席者 堀越会長、表野副部長
事務局職員部会	平成26年11月27日(木) 13:00～ 東京会 議題 (1)事務局IT環境について (2)文書の取り扱いについて (3)職員の世代交代について (4)HPの管理について (5)蔵書の管理について (6)会員への情報伝達について (7)役員からの指示伝達について (8)連合会への要望 出席者 城事務局長
近畿ブロック協議会との懇談会	平成26年12月7日(日)～8日(月) 14:00～ 大阪市 KKRホテル 懇談事項 (1)各ブロック協議会の会務運営について (2)地方自治体等が所有している未登記建物の表題登記推進に関する件 (3)入札による報酬額の是正について (4)国土調査法19条5項についての各会の実施・取組み状況 (5)国土調査法10条2項の実施・取り組みについて (6)その他 出席者 堀越会長
関ブロ内 日調連役員との打合会	平成26年12月19日(金) 14:00～ 東京会 協議事項 (1)日調連役員の各部分掌の報告について (2)その他 出席者 堀越会長、小保方名誉会長(日調連財務部長)
第2回研修委員会	平成27年1月22日(木) 14:00～ 東京会 協議事項 (1)第35期関ブロ新人研修会の総括と今後の課題 (2)第36期新人研修の準備及び実施要領について (3)その他 出席者 堀越会長、柳澤副会長、戸所常任理事

会議名	開催日時・会議内容等
【その他】	
四県連絡協議会	<p>平成25年10月19日(日)～20日(月) 13:30～ 茨城県 五浦観光ホテル</p> <p>協議事項 (1) 新人会員に対するOJT職場訓練インターンシップについて (2) 社会貢献活動について (3) 調査測量実施要領の位置づけについて (4) 大規模災害に対する対応状況 (5) 県内の狭い道路に対する各自治体の対応について (6) 綱紀委員の選任方法及び苦情処理に対する綱紀委員会の関わり方 (7) 懲戒案件、クレーム対応等における弁護士の活用について (8) 境界確定に伴う隣地境界立会い確認について (9) 官公庁業務発注に伴うコンプライアンス上の問題点について (10) 綱紀委員会の調査基準について</p> <p>出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・小井土各常任理事、表野副部長</p>
平成26年度 法テラス群馬地方協議会	<p>平成26年12月1日(月) 13:30～ 前橋テルサ</p> <p>講演会 「司法ソーシャルワーク」関係機関との連携</p> <p>出席者 吉原センター長</p>

会員動向

(平成25年7月23日～平成27年1月24日まで)

入会	小林 美樹夫 (高崎)
	土地家屋調査士法人グランマーク(高崎)
	羽鳥 良二 (高崎)
退会	井上 孝三郎 (富岡)
	高橋 昇 (渋川)
	春日 良雄 (高崎)
	高岸 正明 (前橋)
	川島 正一 (館林)

現在会員数 336名
法人 1事業所

新入会員紹介

こばやし みきお
小林 美樹夫

(高崎支部)
平成26年10月20日登録
登録番号 第1030号
会員番号 873



土地家屋調査士法人グランマーク
(高崎支部)
平成26年11月4日設置
法人番号 03-0010-07-0001

はとり りょうじ
羽鳥 良二

(高崎支部)
平成27年1月13日登録
登録番号 第1031号
会員番号 874



報告

■関プロ主催 平成26年度新人研修会■

日 時：平成26年9月20日（土）午後0時30分開講
～22日（月）午後3時まで

会 場：東京都千代田区「日本教育会館」

研修内容：

- 1 会員心得、土地家屋調査士の職責と倫理
- 2 筆界確認の実務
- 3 調査・測量実施要領
- 4 不動産登記法・主要先例・オンライン申請・不動産調査報告書
- 5 筆界特定制度と土地家屋調査士会ADR
- 6 土地・建物の所有及び利用上の規制関連法
- 7 報酬の運用
- 8 土地家屋調査士業務と法的責任
- 9 パネルディスカッション

平成26年度土地家屋調査士会関東ブロック新人研修会が受講生・関係役員約200名により9月20～22日まで3日間に亘り東京都千代田区一ツ橋日本教育会館で執り行われました。群馬会からは受講者11名と堀越会長（関東ブロック研修担当副会長）、柳澤副会長（講師）、北川理事（随行員）、総勢15名で参加いたしました。研修内容については1日目 開講式後、研修①会員心得、土地家屋調査士の職責と倫理（80分）、研修②筆界確認の実務（130分）、研修③ 調査・測量実施要領（110分）、研修終了後群馬会参加者による懇親会（居酒屋にて受講者、役員との歓談）

2日目 研修④不動産登記法・主要先例・オンライン申請・不動産調査報告書（100分）、研修⑤筆界特定制度と土地家屋調査士会ADR（90分）、研修⑥土地・建物の所有及び利用上の規制関連法（115分）、研修⑦報酬の運用（130分）、研修終了後受講生・関係役員全員による懇親会（日本教育会館宴会場にて各単位会毎のテーブルにて歓談、他会と交流）

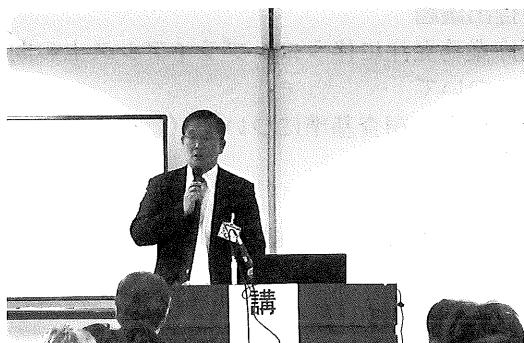
3日目 研修⑧土地家屋調査士業務と法的責任（140分）、研修⑨パネルディスカッション（土地家屋調査士の適正業務と報酬について考える）（120分）、閉講式、以上の研修内容で行われました。特に1日目研修②筆界確認の実務については、柳澤副会長が担当講師として講義いただき受講生・役員に好評でした。3日目のパネルディスカッションでは新人研修担当役員11名が台本を片手に役柄（女装・悪役等）を演じて寸劇を行い、寸劇内容を題材としてパネルディスカッションを行いました。閉講式では各単位会の代表による終了証授与が行われ3日間の研修が無事終了いたしました。

私は、この新人研修会にこれで4回目の参加となりますが、受講するたびに土地家屋調査士資格者としての法的責任を改めて感じ身の引き締まる思いでした。

〔記：戸所研修部長（関プロ新人研修担当役員）〕

受講者一覧

No.	支 部	氏 名	入会年月日
1	前 橋	岡 田 高 幸	H25. 3.11
2	伊 勢 崎	大 竹 浩 史	H25. 9.10
3	吾 妻	小 林 修 二	H25. 9.20
4	高 崎	菊 地 宏 介	H25.10. 1
5	前 橋	齋 藤 聰 太	H26. 1.20
6	高 崎	若 林 修 司	H26. 2. 3
7	高 崎	吉 岡 崇	H26. 2. 3
8	前 橋	大 澤 征 三 郎	H26. 2. 3
9	高 崎	神 宮 教 良	H26. 5. 1
10	前 橋	桜 井 信 雄	H26. 6.10



■四県連絡協議会■

日 時：平成26年10月19日(日) 午後1時30分～

20日(月)

場 所：茨城県「五浦観光ホテル」

10月19日(日) 今回の当番会は茨城会。北茨城市の「五浦観光ホテル」にて、茨城・埼玉・栃木・群馬の各調査士会合同で、四県連絡協議会が開催されました。

本協議会は、近隣の調査士会の連携、会務の運営状況、指導連絡事項、また懸案事項・諸問題等について、話し合う場として、輪番制で開催されています。大きな会議と違い、本音の部分で話し合いが出来る、とてもユニークな会議です。

午後1時30分より開会、当番会、茨城の岡本会長より、歓迎と会議主旨の挨拶に始まり、各会の会長より、ご挨拶をいただきました。

議事に入ると、事前に提出されていた議題に沿って、各会の担当者より説明および意見交換がなされました。

茨城会の提出議題

- ①官公庁業務発注に伴うコンプライアンス上の問題点について
- ②綱紀委員会の調査基準について（懲戒事例・苦情の事例）

埼玉会の提出議題

- ①新人会員に対するOJT職場訓練インターフィッシュについて
- ②社会貢献活動について
- ③調査測量実施要領の位置づけについて

栃木会の提出議題

- ①大規模災害に対する対応状況について（基金やマニュアル他）
- ②県内の狭い道路に対する各自治体の対応について（要綱・制度）
- ③綱紀委員の選任方法及び苦情処理に対する綱紀委員会の関わり方について

群馬会の提出議題

- ①懲戒案件、クレーム対応等における弁護士の活用について
- ②日調連及び関プロゴルフ大会参加者に対する補助（助成金）について
- ③境界確定に伴う隣地境界立会い確認について

〔記：小井土広報部長〕



■本会・協会合同役員研修会■

日 時：平成26年11月7日(金) 午後2時～

場 所：高崎市「高崎ビューホテル」

対象者：本会・協会各役員

研修内容及び講師等

- ①14条地図作成作業とクラウドサービス
講師：日調連地図対策室委員（東京会）
三嶋 元志 氏
- ②日調連の今と土地家屋調査士の展望
講師：日調連常任理事（財務部長）
小保方廣幸氏
- ③その他

I T技術の画期的進化、作業能率化への利用方法、ヒューマンエラーの解消をテーマに、一步先を見据えた、調査士の新しい業務スタイルを提案していただきました。
〔記：小井土広報部長〕



〔講師：三嶋 元志氏〕

■関東ブロック協議会 担当者会同■

日 時：平成26年11月27日(木) 午後1時～
 場 所：東京土地家屋調査士会
 出席者：財務担当者会同 吉井財務部長
 業務・社会事業担当者会同 蟻川業務部長
 筆界特定部会 表野副部長
 事務局部会 城事務局長
 議 題：11ページ「会議報告」参照

日本土地家屋調査士会連合会関東ブロック協議会主催の標記担当者会同等が開催され、当群馬会からは当職の他、蟻川業務部長、表野総務副部長、城事務局長が其々出席しました。

以下は、財務担当者会同の概要です。

桐谷関東ブロック協議会会計（千葉会）の司会進行・座長により、出席者全員の自己紹介の後、協議に入りました。

協議事項

- 1、会員の減少予測及びそれに伴う財政計画について
- 2、会費滞納会員の傾向と対策について
- 3、会館建設計画及び修繕計画について
- 4、会計監査の考察について
 - ・中間監査における準備内容と実施事項
 - ・本監査における準備内容
 - ・各会における会計監査時の監事からの指摘事項
 - ・会計監査の内容
 - ・監査時に会計士や税理士の立会の有無
 - ・同じく事務局職員の同席の有無
- 5、会員の親睦事業について
- 6、会員の福利厚生について

各協議事項について、各会より活発な意見が出され、他会の状況等参考になる点が多くあり、有意義な一日となりました。

特に、東京会より会員歴40年以上で年齢80歳以上になると、会費を減額する規程を設けた旨、興味深い話がありました。 [記：吉井財務部長]

■平成26年度第1回会員研修会■

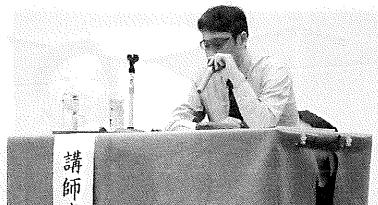
日 時：平成26年12月6日(土) 午後1時30分～5時
 場 所：JAビル 大ホール
 対象者：群馬土地家屋調査士会会員（補助者聴講可）
 研修内容及び講師等

- ①懲戒事例と土地家屋調査士の倫理について
 講師：日本土地家屋調査士会連合会副会長 加賀谷 朋彦 様
- ②オンライン申請の取組みについて
 講師：前橋地方法務局総務課課長補佐 近藤 謙一 様
- ③電子証明の切り替えについて
 担当：斎藤副会長
- ④その他（事務連絡）

具体的な懲戒事例を説明していただき、あらためて調査士の倫理・職責・義務を考える研修となりました。
 [記：小井土広報部長]



[講師：加賀谷 朋彦氏]



[講師：近藤 謙一氏]

第1回会員研修会出欠席状況（結果）

支部名	会員数	出席	欠席	出席率	補助者
前 橋	68	45	23	66.2%	3
伊勢崎	39	17	22	43.6%	2
桐 生	29	19	10	65.5%	1
太 田	29	18	11	62.1%	2
高 崎	89	57	32	64.0%	2
富 岡	17	9	8	52.9%	0
沼 田	20	14	6	70.0%	1
吾 妻	15	7	8	46.7%	2
渋 川	14	5	9	35.7%	0
館 林	16	9	7	56.3%	0
合 計	336	200	136	59.5%	13
出席者合計		213		会員+補助者	

*出席率については会員のみ。

■司・調合同新年賀詞交歓会■

平成27年1月23日(金)、前橋市『アニバーサリーコート ラシーネ』において、群馬司法書士会との共催により新年賀詞交歓会が行われ、多くのご来賓の方々にご出席をいただき、盛会に開催することができました。

[出席者：103名]

司・調合同新年賀詞交歓会次第

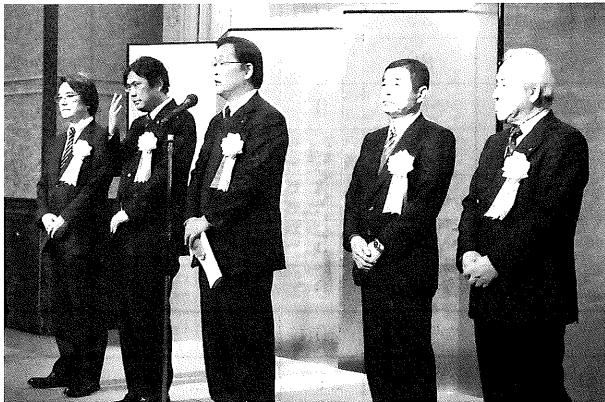
司会：調査士会

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 祝 辞
 - ①衆 議 院 議 員
 - ②参 議 院 議 員
 - ③群 馬 県 知 事
 - ④群馬県議会副議長
 - ⑤前 橋 市 長
 - ⑥群馬県議会議員
- 4 来賓紹介
- 5 祝電披露
- 6 乾 杯

(祝宴)
- 7 ペ め
- 8 閉 会



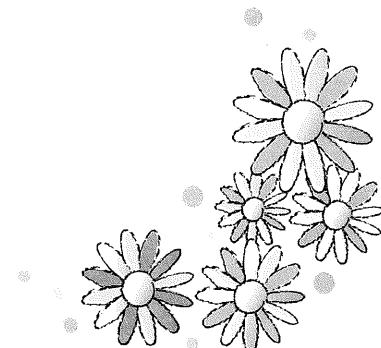
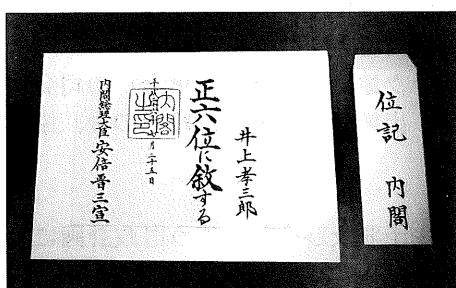
〔来賓：小渕優子衆議院議員〕



■故井上孝三郎氏叙位伝達式 ■



平成26年7月25日にご逝去された、当会名誉会長井上孝三郎氏には、長年に亘り土地家屋調査士会役員として、土地家屋調査士制度発展のためご尽力されたご功績により、平成26年9月9日 当会堀越会長立会いのもと前橋地方法務局局長室において、佐藤義晴局長からご遺族の井上幸子ご令室様へ叙位が伝達されました。



■平成26年度土地家屋調査士試験の最終結果■

土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第6条第1項の規定による平成26年度土地家屋調査士試験の合格者が発表されました。同試験の結果の概要は、下記のとおりです。

なお、平成26年度土地家屋調査士試験合格者の「受験地・受験番号・氏名」は、平成26年1月9日付け官報に掲載されております。

記

試験日 筆記試験（8月24日）、口述試験（11月20日）

出願者数(A) 5,754名

受験者数(B) 4,617名(午前の部の試験を免除された者であって午後の部を受験した者並びに午前の部及び午後の部の双方を受験した者の数をいう。)

合格者数(B/A) 407名(男391名・96.1% 女16名・3.9%)

筆記試験合格点

午前の部の試験 満点100点中65.0点以上かつ

午後の部の試験 満点100点中74.5点以上

午前の部の試験を免除された者

午後の部の試験 満点100点中74.5点以上

生年別合格者数

生年	人数	生年	人数	生年	人数	生年	人数
平成4年	1	昭和55年	23	昭和43年	10	昭和31年	6
3年	1	54年	28	42年	4	30年	3
2年	7	53年	19	41年	4	29年	2
1年	5	52年	22	40年	15	28年	5
昭和63年	6	51年	19	39年	6	27年	2
62年	11	50年	21	38年	3	26年	2
61年	11	49年	15	37年	6	25年	3
60年	10	48年	22	36年	2	24年	2
59年	20	47年	14	35年	1	19年	1
58年	8	46年	15	34年	3		
57年	13	45年	11	33年	1		
56年	15	44年	6	32年	3	合計	407

受験地別合格者数

受験地	人数
東京	156
大阪	55
名古屋	60
広島	25
福岡	51
那覇	4
仙台	23
札幌	9
高松	24
合計	407

※年齢はH26.12.12現在

平均年齢 39.06歳

合格者数

最低年齢 22歳 1名

平成23年度 390名

最高年齢 69歳 1名

平成24年度 418名

平成25年度 412名

※前橋地方法務局管内の合格者は14名

無料登記相談会

支部名	開催日	開催時間	開催場所	相談実績
沼田	11月14日(金)	13:00~16:00	みなかみ町中央公民館	土地家屋調査士関係 0件

支部研修活動報告

支部名	実施日時	場所	研修項目	出席者数
太田	9月19日(金) 15:00~17:30	太田市尾島行政センター	① 土地家屋調査士と民法 ～成年後見取得時効、共有について	23名
沼田	10月3日(金) 15:00~17:00	沼田市中央公民館	① 多角測量観測手簿の検証	13名
吾妻	12月5日(金) 13:30~16:00	バイテック文化ホール	① 最新のGNSS測量機と自動追尾TS の紹介	9名
富岡	1月16日(金) 14:00~17:30	ヴァンヴェール(JA甘楽富岡)	① GPSの応用 ② クラウドの紹介 ③ 土地家屋調査士の現状 ④ 建築基準法42条2項 道路の中心線 の捉え方	富岡支部 12名 高崎支部 5名

■平成26年度 大規模災害対策基金募金■

皆様のご協力により、今年度も募金が集まりましたので平成27年1月6日付け 金265,000円を連合会へ送金いたしました。

ありがとうございました。

平成9年度～25年度
群馬会募金累計額 3,884,000円

支部名	会員数	金額(円)
前橋	69	35,000
伊勢崎	39	49,000
桐生	29	29,000
太田	29	29,000
高崎	89	40,000
富岡	17	17,000
沼田	20	20,000
吾妻	15	15,000
渋川	14	14,000
館林	17	17,000
合計	338	265,000

※会員数は平成26年7月28日現在

■事務局長就任■

平成26年6月30日付けにて加賀谷事務局長が退職されたことに伴い、後任として平成26年5月1日付けより城政道氏が事務局長として就任されました。

氏名 城政道 (昭和26年生)

職歴

昭和47年4月 群馬県採用 (企画部公害課配属)
 ・この間、総務部・土木部・商工労働部に配属され勤務
 平成20年4月 産業経済部観光局大阪事務所長
 平成22年4月 県土整備部用地課長
 平成23年4月 総務部西部県民局副局長
 (富岡行政県税事務所長)
 平成23年10月 群馬県退職 (退職派遣のため)
 平成23年11月 武尊山観光開発株式会社入社
 平成24年3月 群馬県退職 (定年退職)
 平成25年11月 武尊山観光開発株式会社退社
 (任期満了)

会員の広場

■スイス旅行■

高崎支部 吉井 丈敏

私は今年 7 月 19 日から 9 日間スイス旅行に行ってきました。

普段から家族や調査士の仲間と登山を楽しんでおり、そのためスイスに憧れて一生に一度は行って見たいと思っておりました。

スイスでは「いいちこ」のコマーシャルでお馴染みのぐるりと回るベルリナ鉄道に乗りサンモリッツ～イタリアのティラーノまで行きました。途中車窓からモルテラッチ氷河を見ました。初めて見る氷河は壮大で、深い水色を神秘的に光らせ山の奥から迫りくる様は圧巻で、気持が高ぶり夢中でシャッターを押し続け、見えなくなって席に腰を下ろした時は脱力感さえ覚えるくらいでした。しかし、その後氷河には何度もお目にかかるようになりました。なんとスイスには 122 の氷河があるそうです。中でもフルカ峠のローヌ氷河は美しく何時間でもそこで見ていたい気分になりました。しかし近年は温暖化の影響により残念ながらその規模も年々小さくなっているそうです。

もう一つ代表的な鉄道に氷河鉄道があります。こ

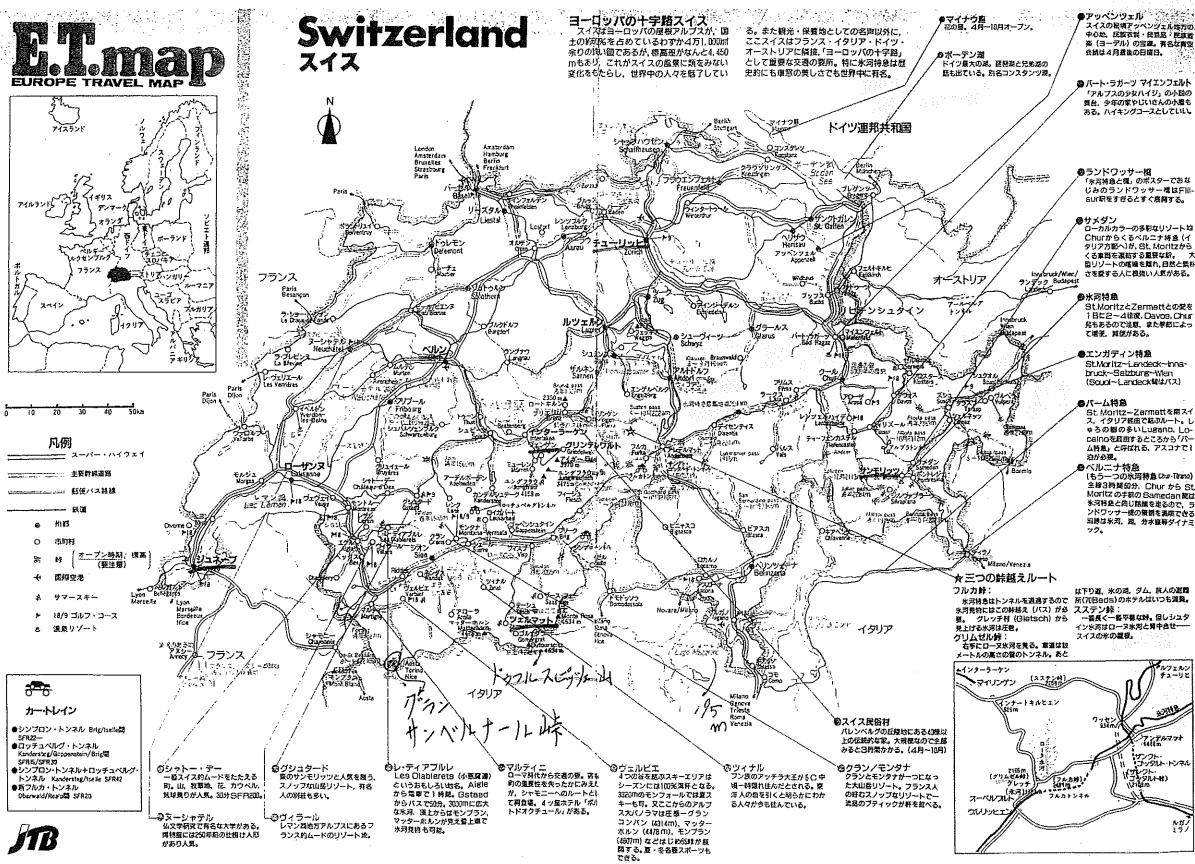
の鉄道ではサンモリッツ～クールまで行きました。大変景色の美しい所で特に高さ 71 メートルのラントヴァッサー橋は、こんな渓谷によくぞこんなものを造ったものだと思わせる石橋で氷河特急の名所です。

古くから続く街並みも美しく、中世紀から栄えたサンクト・ガレンの修道院付属図書館では 16 万冊の蔵書が収められており、びっくりするほど見ごたえのあるものでした。

首都であるベルンの旧市街地は 12 世紀アーレ川に囲まれるように砦を築いたことから始まり、500 年かけて建築した大聖堂や 13 世紀に造られたからくり時計などを見学しました。

何と言っても心奪われたのが 4 千メートル級の山々でした。アイガー・メンヒ・ユングフラウは想像していたものを遥かに超え、迫りくるその姿に圧倒されました。そのアイガーの横っ腹をぶち抜いて造られた登山鉄道に乗りスフィンクス展望台に上がりました。

一面銀世界の中、真近にユングフラウ、メンヒとご対面！夢の中にいるような気分でした。現地ガイドさんに高山植物の説明を受けながらお花畠の中をトレッキングもしました。余談になりますがガイドさんから聞いた話によると、スイスは物価が高く大

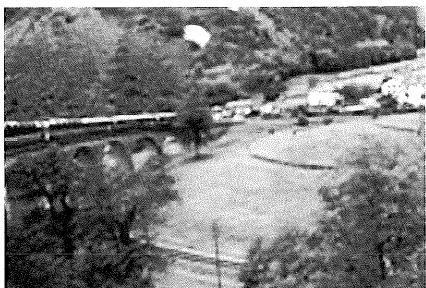


卒の初任給が40万円で、40歳頃には皆、年収1千万円とのこと。ゴミ袋は1枚200円、1戸建てを建てるには2億円が必要だそうです。

7日目に見たマッターホルンは、朝から雲ひとつない天候に恵まれツエルマットのマッターフィスパル川に架かる橋の上から朝焼けに染まるその瞬間から見ることができました。真っ青な空に突き刺すように鋭く切り立つその姿はまさに神様がお造りになつたオブジェのようでした。その後ゴルナーグラート登山鉄道に乗り展望台へと向かい本当に目の前でマッターホルン、モンテローザ、リスカムと言つたスイス最高峰の山々を見ることができました。帰りはゴルナーグラート展望台から歩いて下山し、湖に映る逆さマッターホルンも見ることができました。

最後にシャモニーの街からエギュ・デュ・ミディの展望台に上がりましたが、生憎天候が悪く吹雪で、楽しみにしていたモンブランの姿は残念ながら見ることができませんでした。

まだまだ書く事が沢山あるほどの素晴らしい経験をさせて頂きました。一緒にツアーに参加された方々とも仲良くなり、添乗員さんも面倒見の良い真面目な方で大変お世話になりました。きっと一生の宝として、いつまでも心に残る事と思います。



ベルリナ鉄道



首都ベルンの旧市街地



逆さマッターホルン

■市民から見た富岡製糸場■

富岡支部 井上 正明

甘楽郡の養蚕と製糸場建設

七世紀末の上野国甘楽郡（群馬県富岡市・甘楽町・下仁田町・南牧村）には既に養蚕技術が根付いていた。朝から晩まで蚕に桑の葉を与え育て、ひたすら食べて成長した蚕はベビーパウダーを纏つたかのように肌がつるつるし、昔の特撮映画モスラの様な姿になる。

モスラは敵に向かって糸を吐き続け、敵をぐるぐる巻きにして動きを封じるが、蚕は糸を吐き出し、自分の体を包み込んで繭になる。中ではさなぎに変化し、羽化して蝶になる準備が整った。残酷な様だが人類はその繭を60度の湯に浸し、中のさなぎの生命を奪う。この時の悪臭が嗚咽を伴い耐えがたく、作業は困難を極める。工女の退職者が続出した原因である。その後繭から糸を取り出し、撫り合わせてと生糸と呼ばれる絹糸ができる。

この絹糸が様々な色で染め上げられて高級な着物或いは品質によってはそれなりの着物を始め、様々な布製品として利用されている。この技術を伝えた人々（朝鮮半島や中国からの渡来人）が祀った神社が、甘楽郡貫前郷・富岡市一ノ宮の蓬ヶ丘に鎮座していた『上野国一ノ宮貫前神社』で、御祭神は謎の姫大神（稚日女神？別名高野山の丹生津姫）である。

時は流れ徳川幕府の時代が終焉を迎える明治政府が誕生し、国力の高揚を謀る為重要な輸出品である生糸（絹糸）に着目した。当時は座縫り製糸（椅子に座り手で糸を紡ぐ）と呼ばれる原始的な方法で生糸が生産されていたが手作業の為生産量も少なく、かなりの粗悪品が出回っていた事が新政府の悩みの種となっていた。その為外国の技術に着目し、近代化政策をたて生糸の品質向上と増産を図り、器械製糸工場の設立を決定した。直ちに計画が推し進められ、全国に複数の工場を建設する為にまずは模範となる工場を建設する事になり、複数の候補地から条件に合う土地の絞り込みが行われた。

建設の条件として

- 1, 養蚕地帯で十分な繭が確保される事。
- 2, 平坦で広大な土地がある事。
- 3, 良質な大量の水がある事。
- 4, 当時4馬力の蒸気エンジンを稼働させる為の燃料（石炭）がある事。
- 5, 建設資材の木材や瓦・煉瓦用の良質な粘土が豊富にある事。

繭の質と量は申し分なく、富岡の地は江戸初期の慶長17年（1612）頃から幕府代官中野七蔵が、宮崎の宿場町を現在の富岡に新田開発と共にそつく

り移転し、寛永4年（1627）に完成を見ている。現在の敷地は代官屋敷跡と中野七蔵の屋敷予定地があてられた。町の北側には高田川が西から東へ流れ、そこからの引水は容易で有り南の鏑川への排水も可能で、必要とする水量も十分であった。燃料となる石炭（亜炭）も東北東へ直線距離で11キロの位置（高崎市寺尾町の中山峠）に発見され、4つ目の条件もクリア出来た。

最後の条件である粘土も東へ3キロ程の甘楽町福島（甘楽郡額部郷）の地に良質で十分な埋蔵量が確認され、建材の瓦や煉瓦・排水用の土管などの製造も貰える。

木材は柱用の杉は北西へ約12キロの妙義山から調達、梁に使用する樅・松は北へ凡そ40キロの中之条町にたまたま適材が有り、現地からの運搬が可能であると確認された。

以上の5つの条件が全て満たされ、渋沢栄一をリーダーに義兄の尾高惇忠を初代工場長としてフランス人の技師達を招き明治4年（1871）に着工され、クレーンも無い時代にも拘わらず翌明治5年には主要な建物が完成し、創業を迎える事が出来た。

しかし、当時我が国には未だ鉄道も無く、明治5年9月12日に『新橋 ⇄ 横浜』が始めて開通した。埼玉県の大宮駅と群馬県の高崎駅を結ぶ高崎線（信越本線横川間を含む）が開通したのは明治18年（1885）10月15日である。高崎から福島までの区間に軽便鉄道が開通したのが明治30年（1897）5月10日の事で、現在の上信電鉄である。

因みに上信電鉄の名の由来は上野国（上州）群馬県の高崎から信濃国（信州）長野県佐久市を結ぶ計画であったが、予算不足か或いは乗客数が見込めない事によるのか、残念ながら現在も未開通のままである。しかし、世界遺産登録決定後の富岡の町は小生の知る限り未だかつて無い富岡駅の賑わいと、閑散としていたシャッター商店街が道行く人であふれている。店舗も新たな開業を果たし、上信電鉄は開業以来初？の新型車両が投入され疾走している事から或いは、佐久駅の新設も有り得るか？と希望が持てる。

横川駅から難所である碓冰峠を越え、新潟県の直江津駅を結ぶ信越本線が開通したのは明治26年（1893）の事である。ドイツのハルツ山鉄道のアプト式を取り入れ、最後尾に機関車2両を連結したが最高時速は5キロ以下で、ようやく難所の碓冰峠を越えた。ところが峠には26ものトンネルがあり、機関車から排出される石炭の煤煙対策が必要で、トンネルの出入り口に巨大なカーテンを取り付け開けたり閉めたり、大変な労力を必要とした。しかも、横川・軽井沢間の10キロを走るのに当時は80分もの時間を要していた。

明治45年（1912）日本で最初の電気機関車

が碓冰峠に導入され、煤煙問題は解決された。しかし、その電力を貰う為横川にダムを建設し、碓井湖を造り発電所を設置した。

新幹線の開通に伴い現在は廃線と成了ったが、『アプトの道』として遊歩道に成っている。

トンネルやカーテンを取り付けた金具、変電所の跡や眼鏡橋など数々の見所もあり、親しい人たちや恋人との道行きも四季を通じてお勧めします。但し、山蛭にはご用心下さい。

富岡製糸場内のボランティア解説員達によると『生糸の運搬が容易ではなく、富岡製糸場の設置は湊の近くにすべきであった。』と後悔していたと解説している。

製糸工場の内部

下図の様に東側に出入り口があり、入ると右手に候門所（守衛所）で、ここで出入りのチェックを受ける。その先左手には事務所を兼ね、生糸の品質をチェックする検査人館が在る。そこを左に折れると『女工館』と呼ばれるフランス人の女性教師達の居住区がある。続いて診療所・病室が配置され、正面に地下室を備えた『ブリュナ館』がある。地下室はフランス人達の為のワインセラーであった。中央から西側までの区域には工場と繭の乾燥場や400トンの鉄製水槽など付帯設備が設けられていた。北側には社宅群が並んでいるが、嘗てはここに工女達（製糸作業員）の寄宿舎と千人風呂が設けられていた。寄宿舎は現在南側の鏑川沿いの区域に移されている。

因みに小生が子供の頃は、夏は毎日仲間達とこの下の崖を下り、通称『製糸場下』と呼ばれる岩場で飛び込みや水泳、或いはウナギやはやなどの魚採りに興じて夏休みを謳歌していた。河原への道すがら、畑に鈴なりのスイカやトマトを失敬して追いかかけられた事も有った。今にして思えばやりたい放題で、一番充実した最も楽しい時代であった。時々社宅に住む同級生達と遊び、西繭倉庫に備えられた荷物運搬用のエレベーターに乗っては怒られたのも今では懐かしい思い出である。確かに周囲は全く柵が無く、大変危険ではあった。

ポールブリュナーを頭に5名の男性技術者と4名の器械製糸技術の女性教師、フランス人医師などが明治9年（1876）まで駐留し、その後は全て日本人の経営で行われた。

伝習工女和田英と富岡日記

信濃国埴科郡松代（長野市松代町松代）の真田家中級武士150石取りであった松代藩士横田数馬の次女英は松代町から15名の伝習工女と共に1874年、富岡製糸場へ入場した。1年間の研修を終了して故郷に戻り、日本初の民間機械製糸場『六工社』

の創業に携わり、教授として後進の指導にあたった。1878年に和田盛治と結婚し、1905年に富岡製糸場での回顧録『富岡日記』を綴った。インターネットで検索するとPDFファイル版を読むことが出来る。父親の命令から出発の決意、各自の服装や日々の心もちなどが事細かに記されている。英の弟横田秀雄は『大審院長』現在の最高裁判所長官に就任し、息子の横田雅俊も第4代最高裁長官となり、別の弟小松謙次郎は『鉄道大臣』を努めた。

富岡製糸場経営の移り変わり

明治政府による富岡製糸場の経営は、明治5年(1872)から明治26年(1893)の21年間であった。製糸場は三井銀行・三越百貨店を經營する三井家(三井財閥)に払い下げられ、9年間の經營後明治35年(1902)に原合名会社に譲られ36年間の操業が行われた。昭和14年(1939)、小生が10歳の時で、この頃から富岡製糸場の東側と北側・西側にかけての凡そ三分の一程のスペースを、我が物顔で遊び場として利用させて頂いた。片倉製糸紡績会社(片倉工業)に合併し、48年に渡り經營された。

片倉氏は諫訪大社上社の建御名方命(素戔鳴尊の子大国主命の子つまり孫)の子『方倉込命』とも伝わるが、信奉する守矢山の東麓に守矢神社と字片倉の地が有り、渡矢神の後裔と思われる。上社大祝に仕える前宮の神職『五官』(神長官・禰宜太夫・權祝・擬祝・副祝)の神長官と5番目の副祝を努め守矢を名乗り、明治になるまで世襲していた。戦国時代には伊達政宗の片腕として片倉小十郎が著名であり、宣伝行為はしていないが片倉ホテルなども經營する現在も財閥である。

昭和62年(1987)、外国から大量で安価な生糸が輸入され続けたあたりを受け、ついに操業停止となり115年間にわたる生糸生産を終了した。

世界遺産としての富岡製糸場

『富岡製糸場と絹産業遺産群』は、世界文化遺産としてユネスコに登録された。明治新政府による官営工場で操業され、徳川幕府軍との長年の戦争により疲弊した国庫の回復を図る為、輸出により外国からの資金を集めた。中でも生糸は輸出品の要であった事により、日本の工業化・殖産興業政策の目玉として器械製糸工場の導入と推進が決定された。

『日本の工業化は製糸から始まった』そしてそれを取り巻く様々な人々、蚕の種を扱う人・その種を風穴により保存する人・生えた蚕を育て、繭を作る農家の人々や繭を買い入れ乾燥して売りさばく問屋・繭を生糸にする民間の小さな製糸場、蚕に与える桑苗を作る人。

その全体が一つの遺産として認められた。

『伊勢崎市の田島弥平旧宅』は、蚕の品種改良と普及に尽力し、蚕の種を外国に輸出していった。新田一門の田島氏かと思われるが、旧宅が近代養蚕農家の原型として含まれた。

『下仁田町南野牧の荒船風穴』は、江戸時代までは1年に一度の養蚕・春蚕しか出来なかつた養蚕を、冷風による蚕種の保存で夏(なつ)蚕(ご)も可能となり、次第に秋蚕も出来るようになり、年3回の養蚕が可能になった。その後も次第に技術改革により晩秋・晩々秋と年5回の養蚕をも可能にした。つまり、養蚕農家の収入が倍になり、3倍・4倍・5倍と成っていった。報われることの少ない農業従事者にゆとりをもたらし、現金収入が増えたのである。

小生も子供の頃母親の実家に手伝い?に度々伴われた覚えがある。普段は座敷である部屋の畳が上げられ、蚕棚が数段ずつ設えられ桑の葉を積み上げていた。蚕が桑を食む音がざわざわと家中に響いていた。お陰で夜中に目が覚めた覚えもある。中学生の頃は寝る場所も蚕に奪われ、牛小屋の隣で寝かされた。夜中に滝の音で目覚めた記憶がある。牛の尻から出る滝であった。桑を食べるのを止めた蚕は『ズ一樣』と呼ばれ、糸を吐く段階であり拾い上げてまぶしと呼ばれる場所に移される。繭造りのスペースである。小生はこのつるつるでぶによぶによるズ一樣がこの上なく苦手であった。兎に角触れると潰れそうな生き物である。今でも触るのはもちろん見るのもご遠慮申し上げたい。

従って、当時の畠は殆ど桑畠であったが、今では見る影も無く麦やこんにゃくが植えられている。二十歳から土地家屋調査士となり、父親の手伝いをしていたが、畠の周囲は大抵桑の木が1作植えられ、『周り桑』と称して境界の目印であった。こいつが少々やっかいな代物で、枝を切って土に指しておくと勝手に根付いて葉を付ける。外側へ植えては古い株を抜き取る。当時境界立会で良く耳にした言葉『境から尺5寸逃げて植えた』であった。

尺5寸とは45センチに相当する。双方が等しく後退していたら桑の間は3尺の筈である。ところがどっこい、大抵は『尺5寸』なのである。はてなマークが頭をよぎる。計算が合わない。しょうが無いので双方に桑芯の折衷案を提示して同意を求める。これで大方は片がついた。まるで落語の世界であり、今に成れば懐かしい様な気もしている。

風穴も壁や屋根が無いので当時の様子は写真でしか見る事が出来ない。修復も出来ないのは大変残念と言うか情けない様な思いがする。

『藤岡市高山社』は、平安末期秩父一族の武蔵権守平朝臣秩父重綱の三男重遠が伊勢神宮内宮・外宮領の高山御厨の下司職(長官)として赴任した子孫である。藤岡市市街地の殆どがその庄園域で

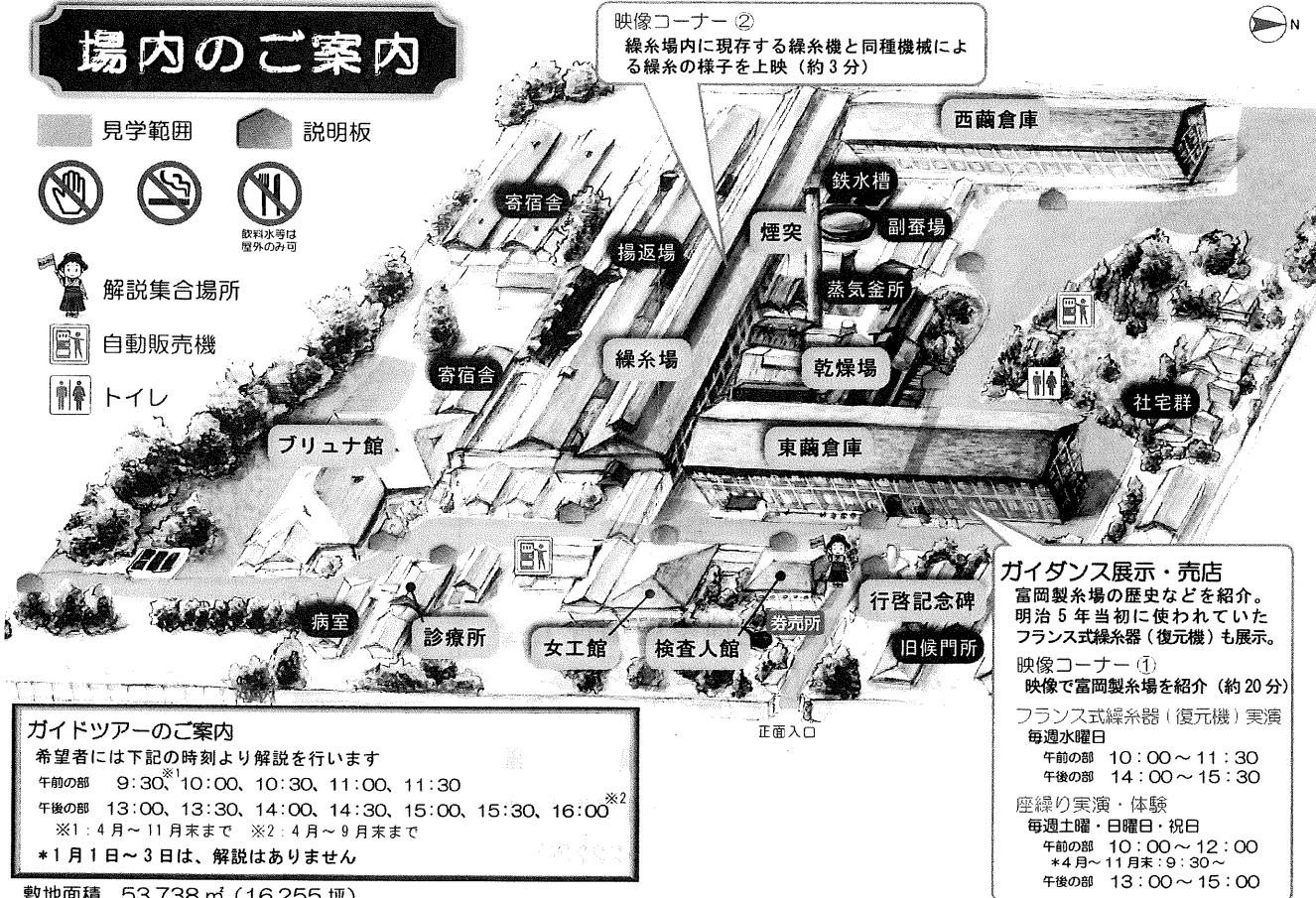
あった。(本所は伊勢神宮で領家或いは預所は源義家の子為義) 群馬県立文書館所蔵高山系図によれば二男重親は信濃国に住むと記され、藤岡市誌には『重遠の二男重親は信濃国依田に住み、その館は北国合戦時に木曾義仲軍の発信地となった依田館であると言われている』と記されている。この地以外信濃国における同人の記録は無く、小生は木曾義仲に城を提供した八條院領依田庄下司職・依田次郎太夫実信に比定している。

寿永元年(1182)9月2日、重綱長男重久は次弟の重幸と共に木曾義仲旗揚げの際、高山党 50 騎(1 騎は 5 名程)を率いて信濃国 小県郡白鳥河原(上田市海野宿南側)で義仲軍に合流し、合戦に参加した。三男の重幸は小林(藤岡市小林)に住み小林を名乗った。

現在の高山社跡は当時の館(城)跡と思われる。凡そ 650 年程後の子孫が高山長五郎氏で、養蚕技術を教える私立学校として教育と改良技術の研究に力を尽くされている。

群馬県の半分程を占める大規模な世界遺産で有り、長年にわたる経年変化も著しく老朽化は避けられないが、補修・維持管理が求められ人類にとって

も意義深く価値ある建物群である。



お知らせ

■第71回(平成27年度)定時総会■

平成27年度の定時総会の日程が次のとおり決まりましたのでお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、後日、ご連絡いたします。

- ・開催日 平成27年5月22日(金)
- ・場 所 群馬ロイヤルホテル

発行所

〒371-0847 前橋市大友町1-6-6

群馬土地家屋調査士会

TEL 027-253-2880
FAX 027-253-0163

編集 広 報 部

印刷 モリタ印刷工業株式会社

TEL 027-253-2222(代)